

# 自治体の役割を放棄する「財政再建プログラム試案」

4月11日「財政再建プログラム試案」が発表されました。橋下知事は、「全ての事業、出資法人及び公の施設をゼロベースで見直ししていく」として、改革プロジェクトチームを設置し、今年度だけで1100億円の出削削減の方針を打ち出し、1日に「大阪維新プログラム(案)」を発表、そして「試案」がまとめられました。

大阪府では、横山知事、太田知事時代を通じてほぼ3年ごとに財政健全化策が出され、府民施策の切捨て

と人件費削減が続けられてきました。その一方で、府職労や多くの府民が中止を求めたムダな巨大開発や大企業誘致などは維持・拡大され、借金は減るどころか5兆円にまで膨れ上がりました。

府職労は、財政危機の原因と責任を明らかにし、そこにメスを入れるとともに、大企業に自分の負担を求め、私学助成など府民施策で300億、人件費で300億、400億を削減、公の施設では、青少年会館・国際児童文学館をはじめ8施設の廃止統合をするなどとして

見し、厳しく追及してきます。今回発表された「試案」は、自治体の役割を大幅に放棄する危険な内容(「府職の友号外」参照)となっており、大型開発は温存、事業中止は行わず、「同和事業」も終結せず、府民の切実な願いを無視し、問答無用に一律カットを行い、無用な私学助成など府民施策で300億、人件費で300億、400億を削減、公の施設では、青少年会館・国際児童文学館をはじめ8施設の廃止統合をするなどとして

府職労は、府民の福祉・教育・くらしを守ることは、大阪府に働く全ての職員の責任・権利を守ることとして取り組みを展開しています。「財政危機」を口実に「大阪を何とかしてほしい」と願う府民の思いを踏みにじる「財政再建プログラム試案」に反対し、幅広い府民と共同を広げ、府民要求の実現と財政再建をめざし、取り組みをすすめていきます。

## 安全衛生協議会

### 健康上禁煙は望ましいが、いきなり全面禁煙が与える影響は

3月27日、安全衛生協議会が開かれました。平成19年度「職員健康管理事業の実施状況」、平成20年度「職員健康管理事業計画」、メンタルヘルスアンケート結果について、特定健康診査・特定保健指導についての報告がありました。昨年8月実施されたメンタルヘルスアンケートの結果については、府庁ウェブページで公表することです。(現在、企画厚生課

健康管理グループの庁内WPでご覧いただけました。協議会には、府職労からも委員が出席し、①過重労働対策について、平成17年度の時間外勤務の上制限以降、減少傾向との説明があったが、平成19年度分は1月までしか出ておらず、2月以降は増えているのではないかと。過重労働の多い職場が固定化されているなど、原因の究明と対策が必要

②職員健康診断は、入札による健診機関となり、健診現場での問題があり改善を求める。③パワハラ指針を策定する必要性と、職場への周知徹底。④職場復帰プログラムの活用状況についてなど、質問・意見を述べました。また、たばこ対策として、5月31日の「世界禁煙デー」に向け、本庁及び出先機関において「敷地内終日禁煙」とするところが出され、その具体的な内容を

①が喫煙者という中で、いきなり全面禁煙が、心の健康上どうなのか。②受動喫煙の問題もあり、健康上禁煙が望ましいが、平成19年度のたばこ対策で禁煙達成者が少ない状況、また府職員の4分の1が喫煙者という中で、

な内容については改めて通知する予定、となっており、禁煙について、①から、禁煙について、①これまで議論を重ねてきた中で、やっと分煙という現在の到達点である

## MAYDAY メーデー万歳!

「聞け万国の労働者」とどろきわたるメーデーの示威(しいしや)に起こる足取りと未来をつづる闘(とき)の声」

5月1日は労働者の日です。メーデーは、1886年5月1日に合衆国カナダ職能労働組合連盟(後のアメリカ労働総同盟)が、「第1の8時間は仕事のために、第2の8時間は休息のために、そして残りの8時間は、おれたちの好きなことのために」が起源です。日本では1920年5月2日、今曜日に第1回のメーデーは上野公園で、「八時間労働」(A)

労働制の実施」「失業の防止」「最低賃金の制定」などを訴えました。翌年からは5月1日となりました。

時はたち、いまや3人に1人がパートやアルバイト・派遣・契約社員などの「非正規雇用」の時代です。ワーキングプア・ネットカフェ難民・格差社会など新しい言葉が氾濫しています。一方大企業では「偽装請け合い」と呼ばれるやり方で、労働者を人間扱いすらしていません。

最後に、府職の歌を紹介して、労働者として人間として目覚めようでは「その日のために、われらはつどいその日のために、われら闘う美しい民衆の夜明け花開く明日のために、われら団結固め勇気もてすすむああ府職、おおさか府職」(A)

## 児童福祉の現状 23

健康福祉支部相談所分會書記長 神夏磯 保

### 職権を含む保護が通常の2倍に 保護したくても保護できません

子ども家庭センター職場では、4月1日に異動がありました。

子も家庭センター職に挨拶すると、「府職の友の連載読んでますよ」と声かけしてもらい、思わずニコリしました。「新年度1年間頑張ろう」としっかりと決意させてもらいました。

さて、寝屋川市で児童虐待死が発生して以降、特に、中央子ども家庭センターにおいて、職権含む保護が通常の約2〜3倍という事態となつています。【4月8日時点の一時保護人数は、32名】2日間、13名保護するという想像できない人数になったこともあり、毎日のように保護するという事態の中で、1つの課だけで対応できないので、当然のことですが、全課協力体制を組み、事務所内のあちこちで保護対応の協議をするという一種修羅場状態が続いています。

また、職権等で保護された保護者の中には、その対応を了解せず激しく攻撃してくる方もおられます。

保護者からすれば、「親を否定された」「事実が判明することの不安」等とであれば検討します」と言われました。それを聞いた職員の中から「子どもを保護したくても一時保護所はいっぱい。保護するところがなくて困っているんです。保護できるところを増やさないで保護できません。予算を伴う問題です」「職員が少なくても十分な対応ができません。今の3倍の職員が必要ですよ」などの声があがりました。

労働組合でも、3月18日に健康福祉部交渉を実施したところ、当局は、「一時保護件数の増加は承知している。対応について検討したい」と回答しました。

日本では、児童虐待対応が児童相談所に一極集中された中で、職員は黙々と対応していますが、労働組合が職員の思いを吸収して「児童福祉の向上」「働きやすい職場づくり」に信念をもって奮闘しなければならぬと決意しています。

みなさんのご支援をお願いします。

青年部交流企画  
**京セラドーム観戦ツアー**  
セ・パ交流戦 オリックス VS 広島

①日程 5月23日(金) ナイター  
②場所 京セラドーム  
③参加費 1,000円 定員20名

申し込みは、組合役員  
又はメール [seinenbu@fusyokuro.gr.jp](mailto:seinenbu@fusyokuro.gr.jp) まで